

# 第86期 定時株主総会 招集ご通知



2026年6月25日（木曜日）

日時

午前10時



場所

兵庫県高砂市曾根町2276番地

当社 志友館3階ときめきホール

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」を  
ご参照ください。）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対し  
退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 退任監査役に対し  
退職慰労金贈呈の件

## 目次

株主の皆さまへ	1
第86期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告	30



株主の皆さまへ

# 創ります。 ときめき未来

ソネックがめざすのは、  
人・街・自然が融合した「快適空間」です。

代表取締役社長 山本 貴弘



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社、第86期招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。  
当期は、不安定な国際情勢や物価の高騰など、依然として先行きが見通しにくい環境が続きました。  
そのような中であっても、建設需要は底堅く推移し、当社グループは協力会社との連携強化、資材調達  
の最適化、若手技術者の育成など、未来を見据えた事業基盤づくりに取り組んでまいりました。  
運輸事業においても、燃料価格の高止まりなど厳しい状況下で、効率化とサービス品質向上を同時に進  
め、持続的な事業運営体制を構築してまいりました。  
これらの取り組みの結果、当期の連結業績は売上高・利益共に過去最高の業績を更新いたしました。  
来期につきましては、新規受注の獲得は前期並みの予想であるものの、当期完工高が大幅に増えたこと  
により、手持ち工事が前期に比べ減少することと、原材料等の更なる上昇により、売上高、利益共に一  
時的減少となる見込みです。しかし、当社グループの中長期的な成長性は揺らぐものではありません。  
当社グループは、社会インフラを支える企業として、高品質な技術とサービスをもって顧客満足を高  
め、更なる技術力の強化、デジタル化の推進、環境負荷低減への取り組みを加速し、次の成長ステージへ  
向けた投資を進めてまいります。  
これからも、変化を恐れず、創意と変革に挑戦し、地域社会とともに未来を創る企業であり続けます。  
株主の皆さまには、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 1768  
2026年6月3日

株 主 各 位

兵庫県高砂市曾根町2257番地の1  
**株式会社 ソネック**  
代表取締役社長 山 本 貴 弘

## 第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sonec-const.co.jp>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソネック」又は「コード」に当社証券コード「1768」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

**[書面（郵送）による議決権行使の場合]**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 兵庫県高砂市曾根町2276番地  
当社 志友館3階 ときめきホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役に対し退職慰労金贈呈の件  
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

**4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）**

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
(2) インターネットと書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。  
(3) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上




- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎当日は、当社では軽装（フールビズ）にて対応させていただきますのでご了承ください。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。  
◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。  
・事業報告「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」  
・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」  
・計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

## 議決権行使についてのご案内

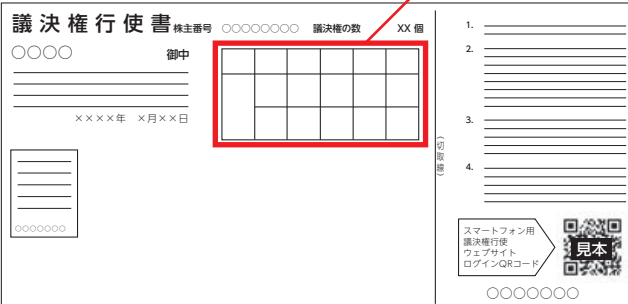
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます

株主総会にご出席される場合	インターネットで議決権を行使される場合	書面（郵送）で議決権を行使される場合
		
<p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p>	<p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p>	<p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p>
<p><b>開催日時</b></p> <p>2026年6月25日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	<p><b>行使期限</b></p> <p>2026年6月24日（水曜日） 午後5時（入力完了分まで）</p>	<p><b>行使期限</b></p> <p>2026年6月24日（水曜日） 午後5時（到着分まで）</p>

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○○

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、3、4、5号議案

賛成の場合 → 賛の欄に○印

反対する場合 → 否の欄に○印

### 第2号議案

全員賛成の場合 → 賛の欄に○印

全員反対する場合 → 否の欄に○印

一部の候補者を反対する場合 → 賛の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

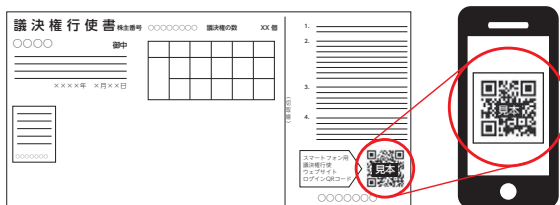
- インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



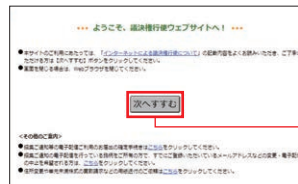
0120-652-031

受付時間  
9：00～21：00

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

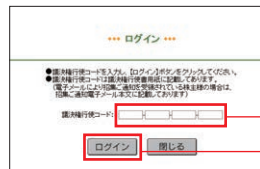
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

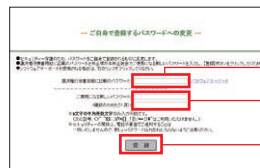
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 | 剰余金の処分の件

---

当社は、経営体質強化の観点から内部留保に意を用いつつ、業績と配当性向などを勘案し株主の皆様へ安定配当を行うことを基本方針としており、剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第86期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえ、株主の皆様の長年のご支援にお応えすべく、1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式 1株につき金50円      総額      365,268,400円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月26日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      900,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金      900,000,000円

## 第2号議案 | 取締役7名選任の件

取締役7名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会への出席状況(第86期)
1	福島孝一	再任 取締役会長	7/7回
2	山本貴弘	再任 代表取締役社長	7/7回
3	香西利計	再任 常務取締役営業部長	7/7回
4	岡本悦生	再任 常務取締役名古屋支店長	7/7回
5	大内豊範	再任 取締役施工部長 兼経営管理部担当	7/7回
6	高士薫	再任 社外 独立 取締役	7/7回
7	川崎博也	再任 社外 取締役	6/7回

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者  
番号

1

ふくしま こういち  
**福島 孝一**

(1956年3月22日生)

再任

所有する当社株式の数

17,000株

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2012年1月	当社取締役副社長
2003年10月	当社営業部担当部長	2012年6月	当社代表取締役社長
2004年6月	当社取締役営業担当	2014年4月	当社代表取締役社長兼営業本部長
2005年4月	当社取締役営業部長	2015年12月	当社代表取締役社長
2006年6月	当社常務取締役営業部長	2022年6月	当社取締役会長（現任）
2008年6月	当社専務取締役営業部長		

#### 取締役候補者とした理由

福島孝一氏は、長年当社の経営にあたっており、会社の成長・発展に貢献してまいりました。入社以来、主に建築業務及び営業関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

やまもと たかひろ  
**山本 貴弘**

(1970年6月23日生)

再任

所有する当社株式の数

10,100株

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	当社入社	2020年6月	当社取締役営業部長
2015年4月	当社営業部次長	2021年6月	当社常務取締役営業部長
2018年4月	当社営業部担当部長	2022年6月	当社代表取締役社長（現任）
2019年4月	当社執行役員営業部長		

#### 取締役候補者とした理由

山本貴弘氏は、入社以来、営業関連業務に携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、2022年6月の代表取締役社長就任以降、当社の経営にあたっており、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

こう さい とし かず  
**香西 利計**

(1971年9月10日生)

再任

所有する当社株式の数

4,000株

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月	当社入社	2021年6月	当社取締役営業部部长
2016年12月	当社大阪支店長	2022年6月	当社取締役営業部部长
2017年4月	当社営業部次長兼大阪支店長	2024年6月	当社常務取締役営業部部长 (現任)
2019年4月	当社執行役員営業部部长		

#### 取締役候補者とした理由

香西利計氏は、入社以来、主に土木業務及び営業関連業務に携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、営業部長として当社の営業部門を統括しており、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

おか もと えつ お  
**岡本 悦生**

(1970年5月17日生)

再任

所有する当社株式の数

3,000株

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	大末建設(株)入社	2020年6月	当社執行役員名古屋支店長
2012年10月	当社入社	2022年6月	当社取締役名古屋支店長
2016年10月	当社名古屋支店長	2025年6月	当社常務取締役名古屋支店長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

岡本悦生氏は、入社以来、主に営業関連業務に携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、2025年6月からは常務取締役名古屋支店長として名古屋支店を統括し、建設業界における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

おお うち とよ のり  
大内 豊範

(1972年7月24日生)

再任

所有する当社株式の数

8,400株

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	当社入社	2022年 4月	当社執行役員施工部長兼技術部長
2014年 4月	当社建築部課長	2022年 6月	当社取締役施工部長兼技術部長
2019年 4月	当社名古屋支店次長	2025年 4月	当社取締役経営管理部長
2020年 4月	当社建築部次長	2026年 4月	当社取締役施工部長兼経営管理部担当 (現任)
2020年 6月	当社執行役員建築部長		

## 取締役候補者とした理由

大内豊範氏は、入社以来、主に建築業務に携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、当社の工事施工部門を統括し、2025年4月からは管理部門業務に携わり、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6

たか し かおる  
高士 薫

(1952年12月15日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月	(株)神戸新聞社入社	2020年 6月	(公社) ひょうご観光本部理事長 (現任)
2003年 2月	同社編集局社会部長	2021年 2月	(株)神戸新聞社取締役会長
2006年 2月	同社編集局長	2022年 2月	同社相談役 (現任)
2008年 2月	同社取締役	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2010年 2月	同社代表取締役社長 グループ経営 会議議長	2023年11月	(一社) 大学都市神戸産官学プラット フォーム代表理事 (現任)
2019年 2月	同社代表取締役会長		

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高士薫氏は、長年にわたる新聞社経営者としての豊富な経験に加え、メディア・関連事業全般にわたる豊富な見識と経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	(株)神戸製鋼所入社	2016年6月	同社代表取締役会長兼社長
2001年4月	同社鉄鋼部門生産本部 神戸製鉄所発電所建設本部工事部長	2018年4月	同社取締役
2006年4月	同社鉄鋼部門加古川製鉄所副所長	2018年6月	同社特任顧問（現任）
2007年4月	同社執行役員	2019年5月	（一社）日本産業機械工業会副会長
2010年4月	同社常務執行役員	2022年6月	当社取締役（現任）
2012年6月	同社専務取締役	2022年11月	神戸商工会議所会頭（現任）
2013年4月	同社代表取締役社長		

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川崎博也氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、その豊富な見識と経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 高士薫氏及び川崎博也氏は、社外取締役候補者であります。
  - (2) 高士薫氏及び川崎博也氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも4年となります。
  - (3) 当社は、高士薫氏及び川崎博也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - (4) 当社は、高士薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。高士薫氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の故意に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社役員及び管理職従業員であります。

## 第3号議案 | 監査役1名選任の件

監査役 村上一彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふじもと ともひろ

**藤本 智宏** (1959年10月2日生)

新任

所有する当社株式の数

16,000株

### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2013年4月 当社経営管理部課長
- 2016年4月 当社経営管理部次長
- 2019年10月 当社経営管理部シニアマネージャー (現任)

### 監査役候補者とした理由

藤本智宏氏は、入社以来、一貫して経営管理部門に従事し、経理、財務および株式実務に関する深い知見と豊富な実務経験を有しております。管理業務全般における高度な専門能力を活かし、財務報告の信頼性確保やコーポレート・ガバナンスの更なる強化を主導し、当社の監査体制をより盤石なものにさせていただけるものと判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 藤本智宏氏は、新任の監査役候補者であります。
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 当社は、藤本智宏氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  - 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の故意に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社役員及び管理職従業員であります。

## 第4号議案

## 取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役福島孝一氏につきまして、本総会終結の時をもって役員定年に伴い分掌変更となりますところ、代表取締役在任期間も含め在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役福島孝一氏の略歴は次のとおりであります。

ふくしま こういち  
**福島 孝一**

### 略 歴

2004年 6月 当社取締役就任  
2006年 6月 当社常務取締役就任  
2008年 6月 当社専務取締役就任  
2012年 1月 当社取締役副社長就任  
2012年 6月 当社代表取締役社長就任  
2022年 6月 当社取締役会長就任  
現在に至る

## 第5号議案

## 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます村上一彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

むら かみ かず ひ こ  
村 上 一 彦

### 略 歴

2022年 6 月 当社常勤監査役就任  
現在に至る

以 上

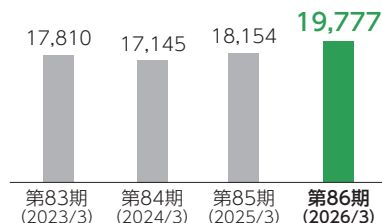
## (ご参考) 事業報告サマリー (連結)

### 業績ハイライト

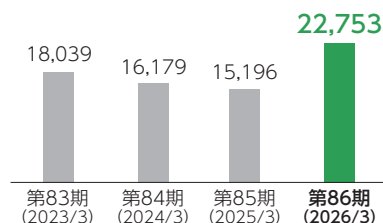
<b>受注高</b>	19,777百万円	前期比 8.9%増 ↑	<b>売上高</b>	22,753百万円	前期比 49.7%増 ↑
<b>経常利益</b>	1,986百万円	前期比 169.5%増 ↑	<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	1,366百万円	前期比 172.9%増 ↑

### 業績の推移

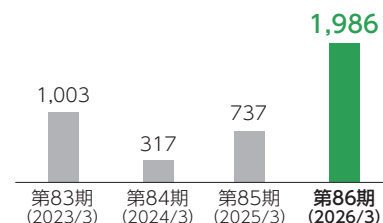
受注高 (百万円)



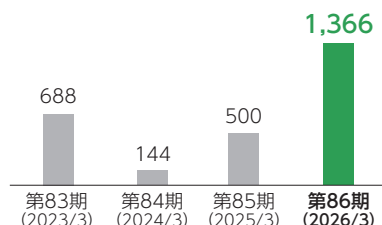
売上高 (百万円)



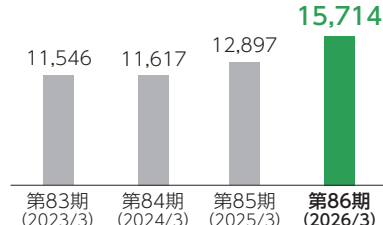
経常利益 (百万円)



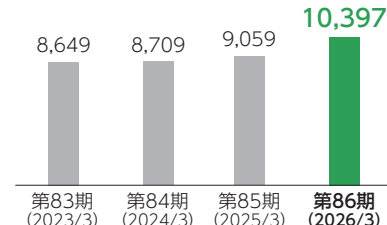
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善する中、雇用・所得情勢は底堅く、緩やかな景気回復が継続しました。

一方、世界経済は、米国の通商政策の動向や、地政学リスクが与える影響に注視が必要な状況が続いている状況にあります。

建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資とも底堅く比較的堅調に推移していくことが見込まれるものの、エネルギー価格の上昇に伴う建設コストの上昇、建設業における人手不足などの影響により、企業業績は不透明な状況にあります。

一方、運輸業界におきましては、国内輸送量は前年比弱含みで推移しており、人件費・外注費・燃料費のコスト上昇が収益力を圧迫する厳しい状況が続いております。

このような状況の下で、当社グループは主力たる建設事業について、採算面の確保にも努力しつつ、受注獲得に全社をあげて邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における建設事業の受注高は、前期比8.9%増の19,777百万円となりました。

売上高につきましては、建設事業は期首繰越及び当期の受注は順調で、完成工事が多かったため前年実績を50.5%上回り、運輸事業においては前年同様の積載実績を確保しました。その結果、売上高は49.7%増の22,753百万円となりました。

一方、利益につきましては、建設事業において完成工事総利益率が前期比2.7ポイント上昇し、運輸事業では6百万円の増益となったため、当連結会計年度の営業利益は前期比1,216百万円増の1,875百万円、経常利益は前期比1,249百万円増の1,986百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても前期比866百万円増の1,366百万円となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。



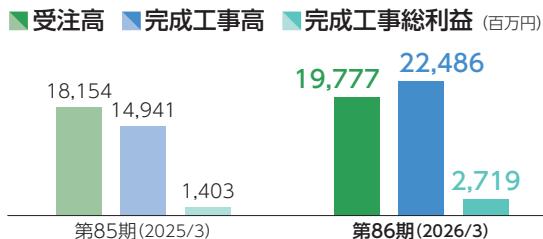
## 建設事業



建設事業の受注高197億77百万円の工事別内訳は、建築工事が97.7%、土木工事が2.3%、発注者別内訳では、官公庁工事が10.3%、民間工事が89.7%となりました。

完成工事高は、前期比50.5%増の224億86百万円となりました。その工事別内訳は、建築工事が94.6%、土木工事が5.4%、発注者別内訳では、官公庁工事が20.7%、民間工事が79.3%であります。

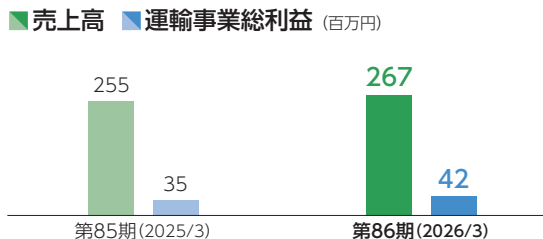
次に、完成工事総利益につきましては、前期比93.8%増の27億19百万円となりました。



## 運輸事業



運輸事業の売上高は、前期比4.8%増の2億67百万円となりました。また、運輸事業総利益は、前期比19.9%増の42百万円となりました。



当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

### 受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 繰 越 高	当連結会計年度 受 注 高	当連結会計年度 売 上 高	次連結会計年度 繰 越 高
建設事業	建 築	18,235	19,317	21,279	16,273
	土 木	1,251	460	1,207	504
	計	19,487	19,777	22,486	16,778
運 輸 事 業		－	－	267	－
合 計		19,487	19,777	22,753	16,778

## ② 設備投資及び資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

建設事業を取り巻く環境は公共工事、民間投資ともに堅調に推移すると見られる一方、建設業における人手不足による人件費高騰、中東情勢などの地政学リスクが与える影響によるエネルギー価格の上昇など、建設資材や原材料の価格上昇はより一層、深刻化する恐れがあります。

適正工期での受注に加え、労務管理、労働生産性の向上や省力化など、全社で労働環境の改善に向けて取り組みます。

また、人材採用、人材教育を今後も重要施策と捉え、若年層社員への資格取得奨励を続けるとともに、奨学金返済支援など、安心して業務に取り組める労働環境を整備してまいります。

このように、今後の当社グループを取り巻く事業環境は不透明感が払拭しきれない状況ではございますが、各課題に対して衆知を結集して施策に取り組む一方、前年からの繰越工事高が堅調に推移していることを鑑み、来期の経営成績においては堅調に推移するものと見込んでおります。

採算性に注視しつつ、全社の施工体制や協力工事会社などサプライチェーンの状況も考慮しながら、慎重に受注判断を続けてまいります。

建設事業におきましては、最終的な受注金額は進行中の工事、業務の進捗状況も考慮いたしますが、潜在的な生産能力も精査する必要があるため、双方のバランスを見ながら収益極大化に努め、企業価値向上

を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、当社事業に対して、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第83期 (2023年3月期)	第84期 (2024年3月期)	第85期 (2025年3月期)	第86期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
受 注 高	17,810	17,145	18,154	19,777
売 上 高	18,039	16,179	15,196	22,753
経 常 利 益	1,003	317	737	1,986
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	688	144	500	1,366
1株当たり当期純利益	94円29銭	19円84銭	68円56銭	187円12銭
総 資 産	11,546	11,617	12,897	15,714
純 資 産	8,649	8,709	9,059	10,397

(注) 1株当たり当期純利益の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

### (4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ケミカル運輸株式会社	50百万円	100%	一般貨物自動車運送 及び貨物運送取扱事業
株式会社SUKOYAKA	40百万円	100%	メンテナンス事業及び建設事業等

### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

会 社 名	事 業	事業の内容
当 社	建 設 事 業	建築、土木並びにこれらに関連する事業
	不 動 産 事 業	不動産の賃貸及び仲介事業
ケミカル運輸株式会社	運 輸 事 業	一般貨物自動車運送及び貨物運送取扱事業
株式会社SUKOYAKA	建 設 事 業	メンテナンス事業及び建設事業等

## (6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

会社名	営業所	
当 社	本 社	兵庫県高砂市
	支 店	名古屋支店 (名古屋市) 大阪支店 (大阪市) 神戸支店 (神戸市) 姫路支店 (兵庫県姫路市)
ケミカル運輸株式会社	本 社	兵庫県高砂市
	営 業 所	山口営業所 (山口県熊毛郡平生町)
株式会社 SUKOYAKA	本 社	兵庫県神戸市

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
132 (31) 名	2名増 (9名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
112 (28) 名	12名減 (増減無)	40.5歳	13.1年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,305,368株 (自己株式194,632株を除く。)
- ③ 株主数 7,147名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
富士京不動産株式会社	2,618 <sup>千株</sup>	35.84 <sup>%</sup>
ソネット取引先持株会	829	11.35
ソネット社員持株会	303	4.15
株式会社みなと銀行	100	1.37
株式会社三井住友銀行	100	1.37
株式会社海老名組	90	1.23
渡邊弘	89	1.22
山本組子	80	1.10
株式会社則政組	63	0.86
栄藤電気株式会社	62	0.85

- (注) 1. 当社は、自己株式を194,632株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
福島孝一	取締役会長	—
山本貴弘	代表取締役社長	—
香西利計	常務取締役(営業部長)	—
岡本悦生	常務取締役(名古屋支店長)	—
大内豊範	取締役(経営管理部長)	—
高士薫	取締役	—
川崎博也	取締役	—
村上一彦	常勤監査役	—
園尾善雄	監査役	—
玉岡かおる	監査役	—

(注) 1. 取締役 高士薫氏及び川崎博也氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 園尾善雄氏及び玉岡かおる氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役 高士薫氏、監査役 園尾善雄氏、監査役 玉岡かおる氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 常勤監査役 村上一彦氏は、長年当社の建設業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と専門能力を有しており、建設業における財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 玉岡かおる氏の戸籍上の氏名は釜谷かおるであります。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の故意に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社役員及び管理職従業員であります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	82,720千円 (3,691千円)	82,720千円 (3,691千円)	－ (－)	－ (－)	7名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,669千円 (3,482千円)	12,669千円 (3,482千円)	－ (－)	－ (－)	3名 (2名)
合 計	95,389千円	95,389千円	－	－	10名

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第65期定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また、同枠範囲内で、2014年6月25日開催の第74期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額6,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

2. 監査役の報酬限度額は、1991年6月21日開催の第51期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。また、同枠範囲内で、2014年6月25日開催の第74期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額6,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 支給額には、当事業年度に係る以下の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

取締役 6,510千円（うち社外取締役 211千円）

監査役 929千円（うち社外監査役 242千円）

5. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、代表取締役社長山本貴弘に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の配分内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、また業績との連動を強化し、株主利益も勘案した報酬体系とし、個々の取締役の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみの構成とする。

##### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績・経営貢献度を踏まえた基本報酬の額とする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、適切に行使し決定しなければならないこととする。

#### 6. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長山本貴弘に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の配分の決定を委任しております。

なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会が当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等に内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高 士 薫	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、メディア・関連事業全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき適宜発言し、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取締役 川 崎 博 也	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき適宜発言し、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
監査役 園 尾 善 雄	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、法令遵守の観点から常に注意喚起の発言をいたしております。また、監査役会においても、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。
監査役 玉 岡 か お る	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、作家、大学教授、公的機関の要職等を歴任した観点から常に注意喚起の発言をいたしております。また、監査役会においても、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。

## (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称                      有限責任監査法人 トーマツ

### ② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,636,690</b> |
| 現金預金            | 4,061,963         |
| 完成工事未収入金等       | 8,578,990         |
| 未成工事支出金         | 4,303             |
| 材料貯蔵品           | 674               |
| 立替金             | 8,758             |
| その他             | 38,211            |
| 貸倒引当金           | △56,210           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,078,117</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,616,670</b>  |
| 建物・構築物          | 658,584           |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 116,278           |
| 土地              | 841,807           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>172,804</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,288,642</b>  |
| 投資有価証券          | 1,135,738         |
| 会員権             | 109,101           |
| 繰延税金資産          | 4,352             |
| その他             | 84,226            |
| 貸倒引当金           | △44,775           |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,714,808</b> |

| 科目               | 金額                |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>5,037,563</b>  |
| 工事未払金等           | 2,479,568         |
| 未払法人税等           | 538,602           |
| 未成工事受入金          | 876,989           |
| 完成工事補償引当金        | 43,000            |
| 賞与引当金            | 74,800            |
| 預り金              | 729,712           |
| その他              | 294,891           |
| <b>固定負債</b>      | <b>279,343</b>    |
| 役員退職慰労引当金        | 57,826            |
| 退職給付に係る負債        | 161,506           |
| 繰延税金負債           | 45,427            |
| その他              | 14,583            |
| <b>負債合計</b>      | <b>5,316,906</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>9,831,269</b>  |
| 資本金              | 723,000           |
| 資本剰余金            | 477,001           |
| 利益剰余金            | 8,750,753         |
| 自己株式             | △119,485          |
| その他の包括利益累計額      | 566,631           |
| その他有価証券評価差額金     | 566,631           |
| <b>純資産合計</b>     | <b>10,397,901</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>15,714,808</b> |

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額        |                  |
|------------------------|------------|------------------|
| 売上高                    |            |                  |
| 完成工事高                  | 22,486,183 |                  |
| 運輸事業売上高                | 267,605    | 22,753,788       |
| 売上原価                   |            |                  |
| 完成工事原価                 | 19,766,382 |                  |
| 運輸事業売上原価               | 225,490    | 19,991,872       |
| 売上総利益                  |            |                  |
| 完成工事総利益                | 2,719,801  |                  |
| 運輸事業総利益                | 42,114     | 2,761,915        |
| 販売費及び一般管理費             |            | 886,468          |
| <b>営業利益</b>            |            | <b>1,875,447</b> |
| 営業外収益                  |            |                  |
| 受取利息                   | 4,996      |                  |
| 受取配当金                  | 28,513     |                  |
| 受取賃貸料                  | 51,309     |                  |
| 業務受託料                  | 1,090      |                  |
| 売電収入                   | 2,038      |                  |
| 農産品売却収入                | 26,090     |                  |
| その他                    | 4,015      | 118,054          |
| 営業外費用                  |            |                  |
| 賃貸費用                   | 5,108      |                  |
| 売電費用                   | 1,011      |                  |
| その他                    | 577        | 6,696            |
| <b>経常利益</b>            |            | <b>1,986,804</b> |
| 特別利益                   |            |                  |
| 固定資産売却益                | 1,749      | 1,749            |
| 特別損失                   |            |                  |
| 投資有価証券評価損              | 269        |                  |
| 固定資産除却損                | 0          |                  |
| 関係会社株式評価損              | 28,113     | 28,382           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |            | <b>1,960,171</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 610,002    |                  |
| 法人税等調整額                | △16,785    | 593,217          |
| <b>当期純利益</b>           |            | <b>1,366,954</b> |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |            | <b>1,366,954</b> |

## 計算書類

### 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,194,757</b> |
| 現金預金            | 3,730,926         |
| 電子記録債権          | 40,595            |
| 完成工事未収入金        | 8,429,900         |
| 未成工事支出金         | 3,790             |
| 材料貯蔵品           | 187               |
| 前払費用            | 1,522             |
| 立替金             | 8,724             |
| その他             | 35,109            |
| 貸倒引当金           | △56,000           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,144,801</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,598,426</b>  |
| 建物・構築物          | 658,584           |
| 機械・運搬具          | 72,544            |
| 工具器具・備品         | 25,489            |
| 土地              | 841,807           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>172,200</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,374,175</b>  |
| 投資有価証券          | 1,135,738         |
| 関係会社株式          | 114,197           |
| その他             | 169,014           |
| 貸倒引当金           | △44,775           |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,339,559</b> |

| 科目               | 金額                |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>4,919,714</b>  |
| 工事未払金            | 2,400,235         |
| 未払金              | 31,884            |
| 未払費用             | 46,345            |
| 未払法人税等           | 532,477           |
| 未成工事受入金          | 871,579           |
| 預り金              | 726,418           |
| 前受収益             | 4,340             |
| 完成工事補償引当金        | 41,000            |
| 賞与引当金            | 70,000            |
| その他              | 195,434           |
| <b>固定負債</b>      | <b>271,329</b>    |
| 退職給付引当金          | 153,818           |
| 役員退職慰労引当金        | 57,500            |
| 繰延税金負債           | 45,427            |
| その他              | 14,583            |
| <b>負債合計</b>      | <b>5,191,043</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>9,581,883</b>  |
| 資本金              | 723,000           |
| 資本剰余金            | 477,001           |
| 資本準備金            | 472,625           |
| その他資本剰余金         | 4,376             |
| 利益剰余金            | 8,501,367         |
| 利益準備金            | 114,000           |
| その他利益剰余金         | 8,387,367         |
| 別途積立金            | 6,912,500         |
| 繰越利益剰余金          | 1,474,867         |
| 自己株式             | △119,485          |
| 評価・換算差額等         | 566,631           |
| その他有価証券評価差額金     | 566,631           |
| <b>純資産合計</b>     | <b>10,148,515</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>15,339,559</b> |

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| 完成工事高           |         | 21,914,514       |
| 完成工事原価          |         | 19,251,717       |
| 完成工事総利益         |         | 2,662,797        |
| 販売費及び一般管理費      |         | 874,392          |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,788,405</b> |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 4,536   |                  |
| 受取配当金           | 33,513  |                  |
| 受取賃貸料           | 54,729  |                  |
| 業務受託料           | 10,090  |                  |
| 受取出向料           | 44,762  |                  |
| 売電収入            | 2,038   |                  |
| 農産品売却収入         | 26,090  |                  |
| その他             | 3,691   | 179,452          |
| 営業外費用           |         |                  |
| 賃貸費用            | 6,406   |                  |
| 売電費用            | 1,011   |                  |
| その他             | 440     | 7,858            |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,959,998</b> |
| 特別損失            |         |                  |
| 投資有価証券評価損       | 269     |                  |
| 固定資産除却損         | 0       |                  |
| 関係会社株式評価損       | 28,113  | 28,382           |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>1,931,616</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 597,461 |                  |
| 法人税等調整額         | △16,605 | 580,856          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,350,759</b> |

(注) 連結計算書類及び計算書類の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ソネック

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

取締役会 御中

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソネックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソネック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ソネット

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

取締役会 御中

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソネットの2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社ソネック 監査役会

常勤監査役 村 上 一 彦 ㊟

社外監査役 園 尾 善 雄 ㊟

社外監査役 玉 岡 か お る ㊟

## 株主総会会場ご案内略図



会場

兵庫県高砂市曾根町  
2276番地

当社 志友館 3階  
ときめきホール

電話：079-447-1551



最寄駅

山陽電鉄・山陽曾根駅

駐車場の収容台数が少ないため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。